



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第903号 (一部抜粋)



令和3年12月22日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ JAS 調査会について ◆



しょうゆやノウフク食品（障害者が生産行程に携わった食品）、SDGs 鶏卵・鶏肉（持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉）、有機農産物などの食品のほか、植物工場やオーガニックレストランなどの管理方法、機能性成分の試験方法などを対象とした JAS（日本農林規格）が制定され、JAS の基準を満たした食品や広告などに JAS マークが表示されています。

このような JAS は、農林水産省が開催する「JAS 調査会」（日本農林規格調査会）で、基準の妥当性や社会的な受容性などの審議、了承を経て、国家規格として制定されています。最近では、令和3年12月14日に、(1)大豆ミート食品類、(2)錦鯉、(3)プロバイオポニックス技術による養液栽培の農産物、(4)木質ペレット燃料の4規格について、「JAS 調査会」が開催されましたので、その概要をお伝えしたいと思います。

JAS 調査会は、様々な立場の関係者の意向を適正に反映するために、生産者、流通、使用者・消費者、試験専門家、学識経験者など20名の委員で構成されています。また、JAS の提案者が参加することも可能で、当日は、それぞれの JAS を提案した団体や企業の方が提案の経緯や JAS 制定の効果などを説明しました。

「大豆ミート食品類」は、食肉を含まず大豆たん白質を原料とした今話題の大豆ミート食品などを規格化、「錦鯉」は、日本の伝統である観賞用の錦鯉の品種を規格化、「プロバイオポニックス農産物」は、化学肥料に頼らず食品廃棄物等のバイオマスをちっ素源として活用する世界に誇る養液栽培の新技术を規格化、「木質ペレット燃料」は、脱炭素化への一役も期待される良質な国産木質燃料を規格化するもので、各委員からは、消費者にとって基準が明確になることはよいことなので速やかに制定すべき、輸出にプラスになるなどの意見があり、いずれも JAS 制定することが了承されました。

● JAS 調査会資料

<https://www.maff.go.jp/j/jas/211214.html>